

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 群馬県

農業委員会名： 館林市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,006
農業経営体数	672

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,171
女性	471
40代以下	159

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	214
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	30
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,730	422				2,150

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,150 ha	1,392 ha	64.7 %
課題	ほ場整備事業による農地の大規模化及び集積・集約化を推進するとともに、地域における中心的な役割を果たす農業者(中心経営体)による体制づくりや新たな担い手の確保・育成を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 12 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(C)	2,150 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,395 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	64.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	45.1 ha	0 ha	45.1 ha
課題	農産物価格の低迷や後継者不足のほか、生産性が低く耕作不便農地などにより耕作されない農地が増加しているため、引き続き、遊休農地の発生防止の呼びかけや農地パトロールによる早期発見に努めることが必要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	40.4 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	群馬県、館林市、農地バンク等と協議して工程表を策定する。
-------------------------	------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	3	経営体	0	経営体
	0.7	ha	1.8	ha	0	ha
課題	地域の実態に沿った担い手の育成・確保を図るとともに、新規参入者が長期にわたり営農を継続できるよう、就農前の相談から営農開始後の定着に至るまで、県や市などの関係機関と連携したサポート体制の強化を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	140	ha	114	ha	144	ha	132.7	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					13.3		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	10	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	16	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	利用状況調査を踏まえ、遊休農地の現状を把握するとともに、農地パトロール、声掛け活動を推進しながら遊休農地の防止・解消を図る。
9月	①農地の集積	令和7年6月1日の利用権の更新からは基盤法による利用権設定が廃止となったため、12月1日の利用権の更新のタイミングに合わせて農地中間管理機構への切り替えを勧めるとともに、借り手の耕作状況を鑑みて農地のマッチングを行う。
3月	①農地の集積	令和7年6月1日の利用権の更新からは基盤法による利用権設定が廃止となったため、令和8年6月1日の利用権の更新のタイミングに合わせて農地中間管理機構への切り替えを勧めるとともに、借り手の耕作状況を鑑みて農地のマッチングを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	未定	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	館林市役所
相談会の内容	就農希望者の相談に答える		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)